

令和7年2月吉日

お客様各位

ひろしま農業協同組合

### 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素はJAひろしまをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JAひろしまにおきまして、下記のとおり対応することとなりました（※）。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 令和9年4月1日以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止
2. 令和7年4月1日より当座貯金の口座開設受付停止
3. 「当座貯金通帳+払戻請求書」による出金

詳細につきましては、お取引JA各支店にお問い合わせください。

以 上

※ 令和3年6月の政府の「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」および「小切手の全面的な電子化を図る」が示され、全国銀行協会では「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定し、各金融機関にて、「令和9年4月1日以降が期日の手形・小切手の取立受付停止」「新規当座預金口座開設停止」等が進められております。

2026 年度までの

手形小切手の

# 全面的な電子化

## に向けて取り組んでいます！

政府の「成長戦略実行計画」（2021 年 6 月）等を踏まえ、金融界は産業界と連携・協力しながら、2026 年度末までに手形小切手から電子的決済サービス（インターネットバンキングによる振込等）への移行をご案内しています。



手形小切手から、ぜひ J A バンクの  
インターネットバンキングへの切替をご検討ください。

J A バンクのインターネットバンキングには、法人・個人事業主のお客様向けの「法人 J A ネットバンク」と、個人のお客様向けの「J A ネットバンク」がございます。

### 手形小切手からインターネットバンクの振込に切り替えた場合のメリット

現在

日常  
管理

手形帳・小切手帳 購入

金庫保管

台帳管理・在庫管理

作成  
作業

チェックライター使用

押印

発送

封入作業

郵送手続

領収書受領・保管

切替後

**現物管理・各種リスク削減！**

手形、小切手の管理負担や盗難・紛失リスクを減らせます。

**パソコンで簡単に手続き！**

WEB 上のパソコン操作だけで手続完了。ご来店もご不要になります。

**ペーパーレスで事務効率化！**

手形、小切手の出し入れや、封入・郵送作業等の事務を減らせます。

## 手形・小切手の使い方がこれまでと変わるの？

手形・小切手の使い方はこれまでと変更はありません。銀行界としては、手形・小切手を電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込に移行し、最終的に利用の廃止につなげることで、「紙」による決済を削減し、産業界および金融界双方の生産性向上を目指して参ります。

## 2026 年度以降は手形・小切手はなくなってしまうの？

手形・小切手の制度そのものが無くなるわけではありませんが、2021 年 6 月に公表された政府成長戦略においては、5 年後（2026 年）の約束手形の利用の廃止に向けた取組みを促進することや、小切手の全面的な電子化を図ることとされております。

これを踏まえ、銀行界においても手形・小切手から電子記録債権またはインターネットバンキングによる振込への移行を推進すべく、各サービスの使い勝手や利便性の向上等に取り組んでおりますので、是非、移行（利用）をご検討ください。

## 「全面的な電子化」と電子交換所は、どう違うの？

現在、各金融機関では、お客さまから取立依頼を受けた手形・小切手を、全国各地の手形交換所を経由して物理的に交換することによって、決済を行っております。

電子交換所は、こうした物理的な交換を取り止めると共に、手形・小切手のイメージデータを各金融機関でやり取りすることによって、電子的な交換を実現するものです。手形・小切手の物理的な搬送を不要とすることにより、金融機関の業務効率化や自然災害等による業務影響の軽減を期待しております。

一方、全面的な電子化は、2021 年 6 月に公表された政府成長戦略を踏まえ、手形・小切手を電子記録債権またはインターネットバンキングを使った振込といった電子的な代替手段への完全移行を目指すものです。「紙」による決済を削減することによって、事業者の皆さまと金融機関双方の業務効率化・生産性向上が期待されます。

銀行界としては、全面的な電子化を最終的な目標として位置づけつつ、電子交換所を全面的な電子化を達成するまでの過渡期における業務効率化策・災害耐久性向上策として位置付けております。

